

龍ヶ崎市マスコットキャラクター着ぐるみ使用に関する取扱要綱

(目的)

第1条 この要綱は、市が所有する龍ヶ崎市マスコットキャラクター「まいりゅう」の着ぐるみ（以下「着ぐるみ」という。）を使用する場合の取扱いに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(使用の範囲)

第2条 着ぐるみは、次の各号のいずれかに該当する場合に限り、市長の承認を得て、使用することができる。

- (1) 龍ヶ崎市が主催し、又は共催する事業で使用するとき。
- (2) 学校、住民自治組織、NPO法人、社会福祉法人等の公共的団体（法人格がないものを含む。）が開催する事業のうち、収益を上げることがを主たる目的としない事業で使用するとき。
- (3) 民間企業等が開催する事業のうち、社会的貢献活動等の公益的な目的で開催される事業で使用するとき。
- (4) 観光振興のための事業で使用するとき。
- (5) その他市長が認める事業で使用するとき。

(使用の制限)

第3条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、着ぐるみの使用を承認しないことができる。

- (1) 法令及び公序良俗に反し、又はそのおそれがあると認められるとき。
- (2) 特定の政治、思想若しくは宗教の活動に利用し、又はそのおそれがあると認められるとき。
- (3) 営利を目的として使用するとき、又はそのおそれがあると認められるとき。
- (4) 龍ヶ崎市の品位を傷つけ、又はそのおそれがあると認められるとき。
- (5) 着ぐるみの正しい使用方法に従って使用されないおそれがあると認められるとき。
- (6) その他市長が使用について不相当と認めたとき。

(使用の申請)

第4条 着ぐるみを使用しようとする者（以下「申請者」という。）は、龍ヶ崎市マスコットキャラクター着ぐるみ使用承認申請書（様式第1号）に必要な書類を添付し、市長に提出するものとする。

2 前項の申請書は、使用期日の1月前から10日前までの間に提出しなければならない。ただし、市が主催し、又は共催する事業の場合は、この限りではない。

（使用の承認）

第5条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査の上、使用の可否を決定し、申請者に龍ヶ崎市マスコットキャラクター着ぐるみ使用承認（不承認）通知書（様式第2号）により通知するものとする。

2 前項の場合において、承認を行うときは、市長は、着ぐるみを使用するに当たっての条件を付することができる。

（使用等）

第6条 前条の規定により着ぐるみの使用の承認を受けた申請者（以下「使用者」という。）は、市に来庁して借り受けなければならない。

2 使用者が着ぐるみを返却するときは、市に来庁して点検を受けなければならない。

3 着ぐるみの使用料は、無料とする。

4 着ぐるみの使用期間は、5日以内を原則とする。ただし、市長が必要と認めた場合は、当該使用期間を延長することができる。

（使用上の遵守事項）

第7条 使用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 使用の承認を受けた目的のみに使用すること。

(2) 使用期間を遵守すること。

(3) 着ぐるみが汚損しないよう努めること。

(4) 雨天時に屋外で着ぐるみを使用しないこと。

(5) 着ぐるみを第三者に転貸し、又は有料で貸出ししないこと。

(6) その他市長が特に付した条件に従って使用すること。

（使用承認の取消し等）

第8条 使用者が前条に定める事項を遵守しなかったときは、市長は、着ぐるみの使用の承認を取り消し、龍ヶ崎市マスコットキャラクター

着ぐるみ使用承認取消書（様式第3号）により当該使用者に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定により承認を取り消したときは、当該使用者の以後の使用を承認しないことができる。

3 第1項の規定により、承認を取り消したことにより、使用者に損害が生じても、市はその責めを負わない。

（原状回復，賠償等）

第9条 使用者は、着ぐるみを破損し、汚損し、又は滅失した場合は、速やかに市長に報告した上で、原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、市長が相当の理由があると認めるときは、この限りでない。

（免責）

第10条 着ぐるみの使用により使用者が被った損害に対しては、市長は、一切その責めを負わない。

（補則）

第11条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この告示は、令和2年4月1日から施行

龍ヶ崎市長 様

申請者 住所
 団体名
 氏名

龍ヶ崎市マスコットキャラクター着ぐるみ使用承認申請書

龍ヶ崎市マスコットキャラクターの着ぐるみを使用したいので、龍ヶ崎市マスコットキャラクター着ぐるみ使用に関する取扱要綱第 4 条の規定により、下記のとおり申請します。

記

行事名	
行事内容	
使用場所	
受取希望日時	年 月 日 () 午前・午後 時
返却希望日時	年 月 日 () 午前・午後 時
着ぐるみ出演日時	年 月 日 () 時 分～ 時 分 年 月 日 () 時 分～ 時 分 年 月 日 () 時 分～ 時 分
市公式ホームページ等における出演情報の公表の可否	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 ※ 一般者が観覧できない場合は、不可にチェックすること。
連絡先	担当者
	電話番号
添付資料 (企画書等)	

様式第2号(第5条関係)

龍 第 号
年 月 日

様

龍ヶ崎市長 印

龍ヶ崎市マスコットキャラクター着ぐるみ使用承認(不承認)通知書

年 月 日付けで申請のありました龍ヶ崎市マスコットキャラクターの着ぐるみの使用について、龍ヶ崎市マスコットキャラクター着ぐるみ使用に関する取扱要綱第5条の規定により、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 承認する

- (1) 承認番号 第 号
- (2) 引渡し日時 年 月 日 () 午前・後 時
- (3) 返却日時 年 月 日 () 午前・後 時
- (4) 承認期間 年 月 日から 年 月 日まで
- (5) 使用条件

2 承認しない

理由

様式第3号(第8条関係)

龍 第 号
年 月 日

様

龍ヶ崎市長 印

龍ヶ崎市マスコットキャラクター着ぐるみ使用承認取消書

年 月 日付けで申請のありました龍ヶ崎市マスコットキャラクターの着ぐるみの使用については、下記の理由により使用の承認を取り消します。

記

- 1 承認番号 第 号
- 2 取消し理由